



2点目 「高齢者福祉サービス」の充実

高齢者福祉については、団塊の世代が高齢化を迎える今後、要介護高齢者の増加が予想されるとともに、老老介護による家族介護機能の低下や施設入居待機者の増加が見込まれることから、仮称社会福祉法人「養高会」による特別養護老人ホーム建設に対し財政支援を行い高齢者福祉サービスの充実に努めて参ります。

3点目 「現在の介護保険料」を維持

平成21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画期間における介護保険料につきましても、認定者の増加や介護施設の整備など保険料上昇の要因がありますが、厳しい社会情勢等も考慮し保有する介護給付費準備基金の取り崩しを行う等して、現在の介護保険料を維持し、負担の軽減に努めて参ります。

4点目 「乳幼児及び児童医療費」の助成対象年齢引き上げ

子育て支援については、次代の社会を担う子供とその家庭を支援するため、乳幼児及び児童医療費の助成対象年齢を現行の満12歳、小学校卒業までから満15歳、中学校卒業まで引き上げ、保護者の財政負担の軽減を図って参ります。

5点目 「出産と子育て」環境の整備

幼稚園に入園する第3子以降の園児については、引き続き入園料、保育料及び預かり保育料の全額を免除し、併せて給食費の全額を補助すると共に、保育所においても、引き続き0歳児保育、時間外保育の充実、並びに保育料の低額設定に努めるとともに、第3子以上の保育料及び3歳児以上の給食費の無料化や一時保育の実施、更には15回まで妊婦健康診査無料化等、出産と子育て環境の整備を進めて参ります。



「はつらつ広島 元気プラン」

6点目 「第2期広島町障がい者計画」の策定

障がい者福祉対策については、障がい者の自立と社会参加を基本とする障害者基本法の理念に基づき、本町における障害者の状況等を踏まえつつ平成22年度から31年度までの10年間の目標と施策・事業の方向等を示す第2期広島町障がい者計画を策定するとともに、引き続き重度心身障害者医療費の窓口無料化を実施して参ります。

第2 「生活環境の整備」

1点目 道路網の計画的な整備

町民の日常生活の利便性と活性化或いは防犯道路としての機能を図るため、道路網の計画的な整備は極めて重要であり、本年度は、幹線町道苗代替線改良工事の整備に全力を尽くすとともに、高萩・田中線整備工事、田戸作線改良工事、北沢・太鼓線改良工事や下浅見川線整備事業に係る用地物件調査、また、日の出橋整備事業、小松・南山線整備事業に係る測量設計業務、更には、下北迫地区排水路整備事業や下原地区農業水路改良工事、灰作地区外農道舗装工事などに取り組んでまいります。

町長施政方針

地域と暮らしを支える 今年度のまちづくり

平成21年第1回広野町議会定例会が3月6日から16日まで11日間の会期で開催されました。1日目には山田町長が平成21年度の施政方針を表明しました。これは4月から始まる新年度に向けて町長のまちづくりに対する基本方針や政策を町民の皆さんに説明するものです。

町民の皆さんに町政運営の理解を深めていただくため町長施政方針を要約して紹介します。



はじめに

第23回町議会広報全国コンクールにおいて、広野町議会広報紙「ひろの議会だより」がその斬新な企画立案と編集技術が認められ、全国一の最優秀賞の栄に浴されましたこと、誠にありがとうございます。心からお祝いを申し上げます。

広野町議会が議会紙発行にかける創意と工夫にあらためて敬意を表するとともに、今回の受章が広野町の大きなPRになりましたことに、感謝を申し上げます。どうか今後とも、尚一層御研鑽を積まれ、地域住民と議会との意思疎通を図る「ひろの議会だより」の益々の充実発展を心より祈念いたします。

さて、米国の金融危機に端を発した世界的な景気後退や円高の進行により、我が国の経済も深刻な影響を受け、雇用情勢の悪化など様々な問題が起きております。また、地球温暖化等に伴う環境問題、更には人口減少社会の到来や少子高齢化に伴う社会保障費の増大や医師不足等当面する諸課題が山積しております、早急な対応が求められております。

地方におきましても、今般の予期し得ない急速な経済情勢の悪化により、輸出関連産業の減産や、工場の閉鎖等が全国規模で起きており雇用情勢は極めて深刻な状況になっております。更には、三位一体改革を始めとする諸改革等、国の財政再建を優先する改革によって、地方財政は極めて深刻な財源不足に陥っており、自助努力によりこれを改善することは、極めて困難な状況であります。

地方がこの厳しい状況から抜け出し、多様な個性豊かな地域づくりを進めていくためには、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源が確保されなければならず、更なる税源移譲と偏在性の少ない地方税体系の構築を国・県に要望してまいります。

と考えております。

こうした状況の中、町民の皆様のご期待と信頼にお応えするため、公平・公正の町政と「豊で町民に優しい、安心安全で住みよい町づくり」を基本理念として、地域の個性を活かし、本町が持つ持っている自然環境、人材、文化、スポーツ・公園施設等の財産を有効に活用しながら、住みたい、住まわせたい町づくりの実現に向け全力を尽くすため、今年度は次の施策を基本に町政運営を進めてまいります。

第1 「保健福祉の充実」

町民一人ひとりが健康かつ豊で生きがいのある生活を送るためには、保健・福祉・医療の連携による総合的なサービスの提供が必要であり、町民が共に支え合い、助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを進めなければなりません。特に、生きる喜びの実感できる社会の実現を図っていくことが、私たちの責務であると痛感しております。こうした将来あるべき姿をしっかりと認識した上で地域福祉の充実に努めてまいります。

1点目 「健康づくり計画」の推進

町民の健康づくりを推進するため策定いたしました「健康づくり計画」に基づき生活習慣病予防教室、健康づくり講演会、食育事業など各種事業の推進に取り組み、町民の皆様のご意識の高揚を図るとともに、健康診査の受診率を高め疾病の早期発見・早期治療に努め健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、4月1日から国民健康保険の保険証を1人1枚のカード形式とし、利便性の向上に努めてまいります。